

## 法令に基づく指定・承認一覧

### 1. 病院開設承認等

区 分	承認年月日
医療法による病院開設承認	昭和18年4月1日

### 2. 法令による医療機関の指定等

区 分	指定等年月日
消防法による救急病院	昭和63年11月1日
生活保護法による医療機関	昭和25年9月20日
感染症予防法による医療機関(結核)	昭和28年2月1日
労働者災害補償保険法による医療機関	昭和30年9月1日
原爆被爆者援護法による医療機関(一般疾病)	昭和36年2月17日
母子保健法による医療機関(妊娠中毒)	昭和54年7月1日
母子保健法による医療機関(妊婦乳児健康診査)	昭和60年7月1日
母子保健法による医療機関(養育医療)	昭和34年9月25日
高齢者の医療の確保に関する法律による医療機関	昭和57年8月17日
戦傷病者特別援護法による医療機関(療養給付)	昭和38年8月3日
戦傷病者特別援護法による医療機関(更生医療)	昭和38年8月3日
外国医師等の臨床修練に係る特例法による病院	昭和63年3月29日
障害者自立支援法による医療機関(育成医療・更生医療・精神通院医療)	平成18年4月1日
エイズ治療の中核拠点病院	平成19年3月26日
都道府県肝疾患診療連携拠点病院	平成20年3月31日
原爆被爆者援護法による医療機関(認定医療)	平成23年1月15日
第一種感染症指定医療機関	平成23年4月1日
認知症疾患医療センター	平成22年9月1日
地域災害拠点病院	平成24年10月1日
児童福祉法第19条の9第1項の規定による指定小児慢性特定疾病医療機関	平成27年1月1日
難病の患者に対する医療等に関する法律第14条第1項の規定による指定医療機関	平成27年1月1日
群馬県がん診療連携中核病院	平成28年4月1日
群馬県救命救急センター	平成28年4月1日

### 3. 健康保険法による各種基準の届出等

#### [1]入院基本料

区 分	算定開始等の年月日
一般病棟7対1入院基本料	平成28年9月1日
精神病棟13対1入院基本料	平成27年6月1日

#### [2]入院時食事療養の基準

区 分	算定開始等の年月日
入院時食事療養(I)	昭和33年10月1日

①厚生労働大臣の定める施設基準

a)基本診療科の施設基準

(平成29年5月1日現在)

区 分	算定開始等の年月日
地域歯科診療支援病院歯科初診料	平成22年4月1日
歯科外来診療環境体制加算	平成20年4月1日
歯科診療特別対応連携加算	平成22年4月1日
超急性期脳卒中加算	平成20年4月1日
診療録管理体制加算1	平成26年6月1日
急性期看護補助体制加算	平成26年10月1日
看護職員夜間配置加算	平成28年9月1日
看護補助加算	平成27年8月1日
療養環境加算	平成11年4月1日
重症者等療養環境特別加算	平成11年4月1日
無菌治療室管理加算1	平成24年4月1日
精神科身体合併症管理加算	平成20年4月1日
摂食障害入院医療管理加算	平成22年4月1日
栄養サポートチーム加算	平成22年7月1日
医療安全対策加算1	平成18年9月1日
感染防止対策加算1	平成27年4月1日
患者サポート体制充実加算	平成24年5月1日
褥瘡ハイリスク患者ケア加算	平成18年4月1日
ハイリスク妊婦管理加算	平成21年4月1日
ハイリスク分娩管理加算	平成21年4月1日
退院支援加算	平成24年4月1日
精神疾患診療体制加算	平成28年5月1日
呼吸ケアチーム加算	平成22年12月1日
病棟薬剤業務実施加算1	平成24年8月1日
病棟薬剤業務実施加算2	平成28年4月1日
データ提出加算	平成24年10月1日
地域歯科診療支援病院入院加算	平成20年4月1日
特定集中治療室管理料4	平成28年9月1日
脳卒中ケアユニット入院医療管理料	平成24年5月1日
新生児特定集中治療室管理料2	平成26年10月1日
新生児治療回復室入院医療管理料	平成22年9月1日
一類感染症患者入院医療管理料	平成23年5月1日
小児入院医療管理料2	平成28年4月1日
短期滞在手術基本料1	平成19年5月1日
短期滞在手術基本料2	平成19年4月1日

## b)特掲診療科の施設基準

(平成29年5月1日現在)

区 分	算定開始等の年月日
ウイルス疾患指導料	平成18年4月1日
高度難聴指導管理料	平成28年10月1日
喘息治療管理料	平成20年12月1日
糖尿病合併症管理料	平成20年4月1日
がん性疼痛緩和指導管理料	平成22年4月1日
がん患者指導管理料1	平成22年4月1日
がん患者指導管理料2	平成26年4月1日
がん患者指導管理料3	平成27年5月1日
移植後患者指導管理料	平成28年5月1日
造血管細胞移植後患者指導管理料	平成26年11月1日
糖尿病透析予防指導管理料	平成25年4月1日
外来放射線照射診療料	平成24年4月1日
ニコチン依存症管理料	平成28年9月1日
がん治療連携計画策定料	平成28年5月1日
肝炎インターフェロン治療計画料	平成22年4月1日
薬剤管理指導料	平成22年6月1日
医療機器安全管理料1	平成20年4月1日
医療機器安全管理料2	平成20年9月1日
医療機器安全管理料(歯科)	平成20年9月1日
歯科治療総合医療管理料	平成18年4月1日
在宅患者歯科治療総合医療管理料	平成22年4月1日
持続血糖測定器加算及び皮下連続式グルコース測定	平成22年4月1日
HPV 核酸検出及び HPV 核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)	平成26年4月1日
検体検査管理加算(Ⅰ)	平成12年4月1日
検体検査管理加算(Ⅲ)	平成20年4月1日
検体検査管理加算(Ⅳ)	平成22年4月1日
国際標準検査管理加算	平成28年4月1日
遺伝カウンセリング加算	平成20年4月1日
心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算	平成12年4月1日
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	平成24年5月1日
ヘッドアップティルト試験	平成24年4月1日
人工臓器検査、人工臓器療法	平成11年4月1日
長期継続頭蓋内脳波検査	平成12年4月1日
光トポグラフィー	平成26年4月1日
神経学的検査	平成20年4月1日
補聴器適合検査	平成12年4月1日
ロービジョン検査判断料	平成28年10月1日
コンタクトレンズ検査料1	平成28年8月1日
小児食物アレルギー負荷検査	平成18年4月1日

## b)特掲診療科の施設基準

(平成29年5月1日現在)

区 分	算定開始等の年月日
内服・点滴誘発試験	平成22年4月1日
画像診断管理加算1	平成28年4月1日
ポジトロン断層撮影又はポジトロン断層・コンピューター断層複合撮影	平成28年4月1日
CT撮影及びMRI 撮影	平成24年4月1日
冠動脈CT撮影加算	平成20年4月1日
心臓MRI撮影加算	平成20年4月1日
抗悪性腫瘍剤処方管理加算	平成22年4月1日
外来化学療法加算1	平成20年4月1日
無菌製剤処理料	平成20年4月1日
心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)	平成24年4月1日
脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)	平成24年4月1日
運動器リハビリテーション料(Ⅰ)	平成24年4月1日
呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)	平成24年4月1日
がん患者リハビリテーション料	平成27年6月1日
リンパ浮腫複合的治療料	平成28年10月1日
認知療法・認知行動療法2	平成24年4月1日
抗精神病特定薬剤治療指導管理料(治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る。)	平成24年4月1日
医療保護入院等診療料	平成16年4月1日
透析液水質確保加算2	平成24年7月1日
歯科技工加算	平成22年4月1日
皮膚悪性腫瘍切除術(悪性黒色腫センチネルリンパ節加算を算定する場合に限る。)	平成22年4月1日
組織拡張器による再建手術(乳房(再建手術)の場合に限る。)	平成28年4月1日
骨移植術(軟骨移植術を含む。)(自家培養軟骨移植術に限る。)	平成27年7月1日
脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む。)及び脳刺激装置交換術	平成12年4月1日
脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術	平成12年4月1日
羊膜移植術	平成26年4月1日
緑内障手術(緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのあるもの))	平成26年4月1日
網膜再建術	平成26年4月1日
人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術	平成10年12月1日
上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科診療に係るものに限る。)、下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科診療に係るものに限る。)	平成24年4月1日
内視鏡下鼻・副鼻腔手術V型(拡大副鼻腔手術)	平成26年4月1日
乳がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)	平成22年4月1日
乳腺悪性腫瘍手術(乳頭乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの)及び乳頭乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの))	平成28年4月1日
ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)	平成28年6月1日
経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)	平成25年2月1日
経皮的中隔心筋焼灼術	平成16年4月1日
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	平成10年4月1日
両心室ペースメーカー移植術及び両心室ペースメーカー交換術	平成22年1月1日

## b)特掲診療科の施設基準

(平成29年5月1日現在)

区 分	算定開始等の年月日
植込型除細動器移植術、植込型除細動器交換術及び経静脈電極抜去術	平成28年10月1日
両室ペースング機能付き植込型除細動器移植術及び両室ペースング機能付き植込型除細動器交換術	平成21年3月1日
大動脈バルーンパンピング法(IABP 法)	平成10年4月1日
胆肝悪性腫瘍手術(臍頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うものに限る。)	平成28年4月1日
腹腔鏡下肝切除術	平成28年4月1日
生体部分肝移植術	平成10年5月1日
腹腔鏡下膵体尾部腫瘍切除術	平成24年4月1日
早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術	平成24年4月1日
腎腫瘍凝固・焼灼術(冷凍凝固によるもの)	平成25年4月1日
同種死体腎移植術	平成20年4月1日
生体腎移植術	平成20年4月1日
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの。)	平成26年8月1日
医科点数表第2章第10部手術の通則の16に揚げる手術	平成27年4月1日
輸血管理料(I)	平成26年7月1日
輸血適正使用可加算	平成26年10月1日
貯血式自己血輸血管理体制加算	平成26年4月1日
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	平成24年4月1日
歯周組織再生誘導手術	平成20年4月1日
広範囲顎骨支持型装置埋入手術	平成24年4月1日
麻酔管理料(I)	平成8年4月1日
麻酔管理料(II)	平成22年4月1日
放射線治療専任加算	平成12年4月1日
外来放射線治療加算	平成20年4月1日
高エネルギー放射線治療	平成14年4月1日
1回線量増加加算	平成26年4月1日
強度変調放射線治療(IMRT)	平成22年2月1日
画像誘導放射線治療加算(IGRT)	平成22年4月1日
体外照射呼吸性移動対策加算	平成24年4月1日
定位放射線治療	平成16年4月1日
定位放射線治療呼吸性移動対策加算	平成24年4月1日
粒子線治療	平成28年4月1日
粒子線治療適応判定加算	平成28年4月1日
粒子線治療医学管理加算	平成28年4月1日
画像誘導密封小線源治療加算	平成28年4月1日
病理診断管理加算2	平成24年4月1日
口腔病理診断管理加算2	平成26年5月1日
クラウン・ブリッジ維持管理料	平成8年4月1日

②先進医療の届出

(平成29年11月1日現在)

先進医療の名称		算定開始年月日
先進医療A	神経変性疾患の遺伝子診断	平成15年9月1日
	重粒子線治療	平成22年6月1日
	急性リンパ性白血病細胞の免疫遺伝子再構成を利用した定量的PCR法による骨髄微小残存病変(MRD)量の測定	平成29年1月1日
先進医療B	上皮性卵巣癌・卵管癌・腹膜原発癌に対するパクリタキセル毎週静脈内投与併用カルボプラチン3週毎腹腔内投与	平成23年2月1日
	パクリタキセル腹腔内投与及び静脈内投与並びにS-1内服併用療法	平成24年9月1日
	インターフェロンα皮下投与及びジドブジン経口投与の併用療法成人T細胞白血病リンパ腫(症候を有するくすぶり型又は予後不良因子を有さない慢性型のものに限る)	平成26年3月1日
	重粒子線治療肝細胞がん(初発のものであって肝切除術、肝移植術、エタノールの局所注入、マイクロ波凝固法又はラジオ波焼灼療法による治療が困難であり、かつChild-Pugh分類による点数が6点未満のものに限る。)	平成28年6月1日
	重粒子線治療非小細胞肺がん(ステージがI期であって、肺の末梢に位置するものであり、かつ肺切除術が困難なものに限る。)	平成29年2月1日
	ゲムシタビン静脈内投与及び重粒子線治療の併用療法膵臓がん(遠隔転移しておらず、かつ、TMN分類がT4のものに限る。)	平成29年3月1日
	重粒子線治療前立腺がん(遠隔転移しておらず、D'Amico分類で高リスク群と診断されるものに限る。)	平成29年4月1日

4. 小児慢性特定疾病対策

区 分	指 定 等 年 月 日
悪性新生物	昭和47年4月1日
慢性腎疾患	昭和47年8月1日
慢性呼吸器疾患	昭和47年8月1日
慢性心疾患	昭和47年8月1日
内分泌疾患	昭和47年8月1日
膠原病	昭和47年8月1日
糖尿病	昭和47年8月1日
先天性代謝異常	昭和47年8月1日
血液疾患	昭和47年8月1日
神経・筋疾患	平成4年1月1日
慢性消化器疾患	平成17年4月1日
免疫疾患	平成27年1月1日
染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	平成27年1月1日
皮膚疾患群	平成27年1月1日

#### 5. 先天性血液凝固因子障害治療研究事業

区 分	指 定 等 年 月 日
先天性血液凝固因子欠乏症	昭和47年8月1日

#### 6. 特定疾患治療研究事業

区 分	指 定 等 年 月 日
スモン	昭和48年4月1日
難治性の肝炎のうち劇症肝炎	昭和51年10月1日
重症急性膵炎	平成3年1月1日
プリオン病	平成 9年1月1日
重症多形滲出性紅斑(急性期)	平成21年10月 1日

難病小児慢性特定疾病については、「2. 法令による医療機関の指定等」にありますように、指定医療機関として認定されております。

#### 7. インターフェロン治療費助成事業

区 分	指 定 等 年 月 日
肝炎インターフェロン治療	平成20年4月1日